

(4) システム部会の取組状況について

実施 状況	ア システム部会の開催 令和４年度のシステム部会を次のとおり開催し情報交換を行った。 日時：令和５年３月１０日（金）午後４時から 場所：大阪市役所６階 会議室 イ 情報交換の概要 議題：１ 電子申告及び申請手続きの状況について 税制改正に伴って、大阪府では、電子申告の対象に、令和５年１０月から宿泊税、府たばこ税、ゴルフ場利用税、令和６年１０月から軽油取引税を追加予定であり、大阪市では、令和５年１０月から市たばこ税、入湯税を追加予定である。 議題：２ 通知書等の電子化について eLTAXによる納税通知書等処分通知の電子的送付が検討されている。大阪市では、先行して令和６年度から特別徴収税額通知書の電子的送付が開始予定となっている。 電子化に係る対応では、大阪府、大阪市とも文字の移行において課題がある。 議題：３ 標準準拠システムへの移行について （道府県については法制化されているわけではないが、）大阪府ではシステムベンダーが提供する県税クラウドサービスが安価であるとの報道があり、府議会で取り上げられた。 大阪市の標準準拠システムへの移行については、本市要件に対応できるシステムベンダーがいなかったことにより、税と福祉関係のシステムが国の示す令和７年度から３年程度遅れる予定である。 議題：４ システム更改について 大阪府では、令和４年度からシステム更改の検討を開始し、令和６年度以降にコンサルタント業者に委託を行い、提案を求める方向で検討している。 大阪市では標準準拠システムへの移行を予定しているが、サーバ等機器のリース期間（令和７年１２月）が満了することから、令和７年度中に一旦機種更新を行う予定である。
今年度の取組	国主導で申告・申請対象手続きのデジタル化が拡大しており、今後ともシステム部会を通じて情報交換を行っていく。